

第8章 計画の目標指標と進行管理

1. 計画の目標指標

1-1 目標指標設定の基本的な考え方

国が示す都市計画運用指針では、立地適正化計画の必要性や妥当性について、「あらかじめ住民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する視点からも、計画策定にあたっては、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定するとともに、目標値が設定された際に期待される効果についても定量化するなどの検討を行うことが望ましい。」とされています。

また、評価にあたっては「おおむね5年ごとに施策の進捗状況や計画の妥当性等を評価しながら推進することが望ましい。」とされています。

上記をふまえ、本計画の方針と都市づくりの目標に基づいた定量的な目標指標を設定し、定期的な評価と計画内容の見直しを行いながら、持続可能な都市の構築に取り組んでいきます。

1-2 各分野の目標指標

基本方針1 あらゆる年代の人びとが交流する定住都市づくり【居住誘導】

目標指標	現状値 令和2年度	目標値 令和22年度	備考
居住誘導区域内の人口密度	46.7人/ha	48.3人/ha※	国土技術政策総合研究所 「将来人口・世帯予測ツール」より算出 27,921人/597.8ha(令和2年)
目標指標	現状値 令和6年度	目標値 令和22年度	備考
地価公示価格の変動率	2.3%増加	増加率維持	東京都HP 「地価公示価格」より算出 箱根ヶ崎駅東口(商業) 令和2年：13.0万円 令和6年：13.3万円 5年間の地価公示の変動率：2.3%増加

※将来的な土地区画整理事業の推進やモノレール延伸などのさまざまな施策展開をふまえた、瑞穂町都市計画マスタープランにおける人口フレーム(現状：32,908人→令和22年目標値：34,000人[増加率1.033倍])を参考に、居住誘導区域内の人口密度の目標値を48.3人/haとします。(現状27,921人×増加率1.033÷居住誘導区域の面積597.8ha＝48.25人/ha)

基本方針2 新しい時代に対応したコンパクトな都市づくり【都市機能、公共交通】

目標指標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 22 年度	備考
都市機能誘導区域内の 誘導機能立地数	10 機能	現状維持以上	町役場 子ども家庭支援センターひばり 子育て世代包括支援センター スカイホール 図書館 保健センター 大規模小売店(3 か所) 病院
目標指標	現状値 令和 5 年度	目標値 令和 22 年度	備考
箱根ヶ崎駅の乗車人員数	3,974 人／日	現状値以上	JR 東日本 HP「各駅の乗車人員」より
コミュニティバスの乗降客数	40,711 人／年	現状値以上	

基本方針3 自然災害に強い安全・安心な都市づくり【防災】

目標指標	現状値 令和 2 年度	目標値 令和 22 年度	備考
住宅の耐震化率	83.9% (棟数ベース)	おおむね解消	瑞穂町耐震改修促進計画より
目標指標	現状値 令和元年度	目標値 令和 22 年度	備考
総合防災訓練の参加者数	1,736 人	現状値以上	第 5 次瑞穂町長期総合計画より

1-3 期待される効果

目標指標が達成されることにより期待される効果を、以下の「評価指標」として設定します。

【第5次長期総合計画後期基本計画策定における住民意識調査結果】

(住民意識調査による定住意向・満足度)

評価指標	現状値	目標値 令和 22 年度
住みやすさ（定住意向）	38.2%	現状値以上
公共交通の充実（満足度）	13.9%	現状値以上
防災・災害対策（満足度）	30.1%	現状値以上

出典：第5次長期総合計画後期基本計画策定における住民意識調査〔瑞穂町〕（令和7年2月）より

2. 計画の進行管理・見直しについて

本計画は、町の立地の適正化に関する基本的な方針となるものであり、効果的かつ効率的なまちづくりをすすめるため、上位計画や瑞穂町都市計画マスタープランなどの個別・関連計画との整合・連携をはかって計画を実現していくことになります。

各種統計調査や住民意識調査などによるまちづくりの進捗状況を評価・検証し、必要に応じて見直し・改善を行い、計画の適切な進行管理を行っていきます。

